

目 次

(はじめに)

I 予算編成の背景（国の予算、地方財政対策）

II 本市をとりまく社会経済状況

III 令和6年度予算について

(1) 予算編成の方針について

(2) 出産・子育て関連事業について

(3) 教育関連事業について

(4) 防災・減災関連事業について

(5) 福祉関連事業について

(6) 産業振興関連事業について

(7) 都市基盤整備関連事業について

(8) スポーツ、芸術・文化推進関連事業について

(9) ゼロ・カーボンシティ、デジタル化推進関連事業について

(10) 歳入、企業会計、その他

(むすび)

令和6年度 総体説明

ただいま上程をいただきました令和6年度一般会計予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするに当たりまして、その大要と市政運営に関する所信を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様及び関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

まず、本市の令和6年度予算編成に当たり影響のありました、国の令和6年度予算及び地方財政対策について、概略をご説明いたします。

国の令和6年度予算におきましては、経済の好循環を実現するためには「物価に負けない賃上げ」の実現が必要であり、その一つとして医療・福祉分野におきましては、賃上げ姿勢を示す観点から、診療報酬、介護報酬等の改定を行うとともに、賃上げ促進税制の強化、公的価格のあり方を見直し、処遇改善加算の仕組みを拡充するとされています。

また、構造的な変化と社会課題への対応として、「こども未来戦略」に基づく「加速化プラン」により児童手当の拡充が図られており、令和6年12月支給分から所得制限の撤廃、高校生年代までの延長、第3子以降の3万円への増額が実施されます。

地方財政対策におきましては、地方交付税総額が対前年度比3,000億円増額の18兆7,000億円、臨時財政対策債は対前年度比5,400億円減額の4,500億円となっており、本市における影響は、普通交付税が3億円増額の153億円、臨時財政対策債は2億5,000万円減額の2億円と見込んでお

り、実質的な交付税額は5,000万円の増額となっております。

また、所得税とともに個人住民税におきましても定額減税が実施されますが、本市における影響は、個人市民税の約5億円の減収と見込んでおり、全額が地方特例交付金により補填されることになっております。

続きまして、本市を取り巻く環境についてでございますが、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行しましたが、物価高騰の影響により、経済・市民生活ともに困難な状況が続いております。

そうした状況ではございますが、様々なことが正常化していく中で、観光客数につきましては、令和6年1月末現在のロープウェイ利用者数は、令和元年度と比較して99%、令和4年度との比較では110%と順調に回復しており、レンタサイクルのインバウンド利用につきましては、欧米、オーストラリアを中心として増加傾向であり、令和元年度と比較して114%で、利用者全体の24%となっております。

また、令和6年度はしまなみ海道開通25周年、やまなみ街道開通10周年を迎えるとともに、御調町、向島町と合併して20年を迎える節目の年となります。その翌年度には、因島市、瀬戸田町と合併して20年を迎えることとなり、旧合併特例事業債を活用した事業の総仕上げを行い、市民の皆様に尾道市と合併して良かったと提供いただけるとともに、本市が持つ地理的な優位性を活かしたまちづくりを進めていく必要があります。

少子高齢化や人口減少につきましては、国を挙げて取り組む国政最大の課題となっております。

本市におきましても、国、県、備後圏域などの広域で取り組むことで、減少を止めていきたいと考えております。

それでは、令和6年度の当初予算案についてご説明いたします。

まず、一般会計の予算規模でございますが、対前年度比8.5%、50億3,000万円増額の642億1,000万円となっており、特別会計では、対前年度比0.7%、2億3,153万9,000円増額の348億963万6,000円となっております。

企業会計では、3企業合わせまして258億6,403万4,000円となり、対前年度比0.7%、1億8,096万4,000円の増額となっております。

全会計の合計では、1,248億8,367万円で、対前年度比4.6%、54億4,250万3,000円の増額となっております。

増額となった令和6年度予算の特徴としましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した給付金事業、(仮称)尾道みなと小学校・中学校、(仮称)尾道地区学校給食センター、(仮称)北部認定こども園、尾道市立大学図書館、御調文化会館、栗原公民館などの建設に向けた事業、児童手当の拡充、会計年度任用職員の給料・報酬の引上げ及び勤勉手当の支給、職員の段階的な定年引上げに伴い、2年毎に定年退職が生じることによる退職手当の支給年度にあたることなどが挙げられます。

続いて、一般会計の歳出について、ご説明いたします。

予算編成にあたりましては、エネルギー価格や諸物価の高騰が継続すると

ともに、人件費が上昇していく中で、旧合併特例事業債を活用できる最終年度の令和7年度に向けて、合併後のまちづくりの総仕上げに取り組むことから投資的経費の増加が見込まれるため、予算の重点化を行っております。

そうした中、(仮称)尾道みなと小学校・中学校の整備に加えまして、子どもたちの教育環境を充実させるため、先ほどご承認をいただきました補正予算を含め、令和6年度予算につきましても学校施設の整備、教育環境の充実に向けて重点的に予算を配分しております。

また、物価高騰や人口減少、少子高齢化が進行し、福祉課題についても複合化する中、子育て世代や高齢者、障害のある方など、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりに向けての取組を継続して進めております。

これらの施策の実施に当たっては、総合計画後期基本計画や新市建設計画、第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略などによる、継続したまちづくりを基本とし、「人々が幸せを感じる、誇れるまち」を実現するため、尾道の資源を最大化する営みを続けまして、風格のある新たな尾道を築き上げてまいります。

それでは、最初に出産・子育てに関連した事業について申し上げます。

これまで子育て世代包括支援センターぽかぽか[※]によるワンストップの相談体制や、子ども医療費助成の高校3年生相当までの拡充、ぽかぽか[※]おむつ定期便、各地域への大型複合遊具の設置等により、子育ての負担軽減と、子どもの心身の健やかな育ちを切れ目なく支える環境を整えてまいりました。

令和6年度におきましては、新たに児童手当の拡充に加えまして、保育料の第2子以降の無償化事業、また、家事・育児等に不安を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭にヘルパーを派遣し、家事・育児等を支援する子育て世帯訪問支援事業、そして就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育施設等を利用できるこども誰でも通園制度などを新たに実施するほか、放課後児童クラブの開設時間を延長し、さらなる子育て負担の軽減と、子育てにかかる経済的負担の軽減を図りながら、安心して子どもを産み育てることができる環境の充実に取り組んでまいります。

また、令和5年2月に開設した向島リーフでは、開設日を拡大するほか、子ども食堂、フードパントリー等を運営される団体への補助も引き続き実施し、すべての子どもが夢と希望を持って成長できるよう取り組んでまいります。

(仮称)北部認定こども園の整備につきましては、令和6年度から建設工事に着手し令和7年度の完成、令和8年度の開園を目指しております。

しまなみ海道の利用等に係る助成につきましては、令和6年度から対象と助成額を拡大することとし、これまでの妊婦健診に加えまして、産婦健診、不妊治療、不育症の治療、小児救急の受診に対して、しまなみ海道通行料金の往復分の実費等を助成することとしております。

また、障害のある方、生口島、高根島にお住まいで人工透析が必要な方の通所・通院に向けた、主にしまなみ海道の利用に係る助成の限度額を1万円から2万円に引き上げ、さらなる負担の軽減を図ります。

次に、教育に関連した事業について申し上げます。

(仮称)尾道みなと小学校・中学校につきましては、令和7年度からの小中一貫教育校の円滑な開校に向けて準備を進めていくとともに、児童生徒が新たな環境に戸惑いを感じないように、統合する学校間の交流事業を実施してまいります。

新校舎の建設につきましては、令和6年度に基本・実施設計を行い、令和7年度、令和8年度で建設、令和9年度から新校舎の供用開始を目指しております。

(仮称)尾道みなと小学校・中学校以外の学校施設につきましても、経年劣化による安全面、機能面、衛生面等の不具合に早期に対応するため、これからもしっかりと対応してまいります。

また、高西中学校の校舎増築、中学校校舎照明のLED化、因北中学校屋外トイレの新築、小学校への緊急通報装置の設置などを行い、安全で快適な学習環境の整備を計画的に行ってまいります。

学校給食につきましては、因島学校給食共同調理場、(仮称)尾道学校給食センターの整備を進め、令和8年度から市内中学校の全員給食を開始します。また、給食費の食材費高騰分は、令和5年度予算の繰越分を充てることで、保護者負担の軽減も図ってまいります。

確かな学力の向上に向けましては、グローバル社会に適応できる力をつけるため、英語教育の充実を図ることとしており、外国語指導助手を増員するとともに、学校教育活動の中で英語を使う機会を増やし、自分の考えや

気持ち、必要な情報を分かりやすく英語で伝え合うコミュニケーション能力を育むよう取り組んでまいります。

また、学校図書館の充実を図り、児童生徒が楽しく読書できる環境を整備するため、学校司書の増員や学校図書館貸出システムを整備するとともに、計画的に図書を更新を行うこととしております。

豊かな心の育成に向けましては、不登校児童生徒数の増加傾向を受けまして、教育支援センター相談員やスクール・ソーシャル・ワーカーを増員し、教育相談体制の充実に努めるとともに、児童生徒、保護者への働きかけや関わりを大切にし、関係機関との連携による支援に取り組んでまいります。

次に、防災・減災に関連した事業について申し上げます。

令和6年能登半島地震を受けまして、本市におきましても、大規模な災害が発生した際には、状況に応じて関係機関と緊密な連携をとり、迅速かつ適切に対応することの重要性を改めて認識しているところでございます。

本市の職員も現地へ入り業務支援を行っており、現場の災害対応で得たものを、本市における災害発生時の職員の初動体制や、人的応援の受入れに関する受援体制の構築、必要となる物資の整備などに活かしていきたいと考えており、必要な対応につきましては、令和6年度予算で速やかに対応してまいります。

本市では、これまでデジタル防災無線の整備や、防災アプリの多言語化、ウェブ版ハザードマップの導入、自主防災組織への太陽光発電機、蓄電池等

の整備に係る補助などを実施して、逐次、防災力の向上に努めてまいりました。

引き続き、市民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、市民の皆様様の生命と財産を守るため、防災力の強化に取り組んでまいります。

消防関係では、令和5年度におきましては、救急患者搬送船に代えて、救急・救助艇を導入することで、海での活動に機動性を持たせました。

令和6年度では、尾道西消防署に配置している、はしご車に代えて、狭隘地での救助や高所からの放水ができる13mブーム付多目的消防ポンプ自動車を導入し、消防力の強化を図ることとしております。

住宅関係では、木造の住宅に対する耐震診断、耐震化、耐震シェルター等の設置や、ブロック塀等の安全確保に向けた補助事業を引き続き実施することとしており、できるだけ多くの方にご活用いただけるよう積極的に広報を行ってまいります。

次に、福祉関連に向けた取組について申し上げます。

8050問題や貧困、介護といった福祉課題は、複合化、複雑化してきており、本市では、令和2年5月に福祉まるごと相談窓口を開設し、複合化した相談を受けるとともに、そこでの課題を多機関で取り組むための仕組みづくりを行ってまいりました。

そうした中で課題となった、ひきこもりに対応するため、令和4年6月に「ひきこもり支援ステーションみらサポ」を開設するなど、関係機関の方々や多くの方のご支援、ご協力をいただきながら、相談支援、広報啓発、

支援者養成、ネットワークづくりの強化に努めてまいりました。

その結果として、本市の取組が全国的に注目されるようになり、来月の8日には、内閣官房が運営される孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム、令和5年度第2回シンポジウムのパネリストとして熊本市と本市の2市が参加し、それぞれの取組を紹介する予定となっております。

令和6年度では、これまでの取組に加え、参加支援、地域づくり・居場所づくり、アウトリーチによる支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を本格実施することとしており、複合的な課題の解決に向けて、体制が強化できるものと考えております。

また、介護予防と健康寿命を延ばすための取組として、シルバーリハビリ体操教室などの通いの場づくりに従来から取り組んできており、令和6年度はシルバーリハビリ体操指導士会が設立10周年を迎えます。

定期開催のシルバーリハビリ体操の教室数は、現在111か所となり、引き続き、教室の拡充や、ふれあいサロン等の高齢者の通いの場の充実を図ってまいります。

続いて、認知症にやさしいまちづくりの推進に向けましては、令和6年1月1日に、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行され、認知症の方が尊厳を保持しながら、希望をもって暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することが求められております。

本市では、認知症の方やその家族、地域住民、専門職が気軽に集い、相談、交流等ができるオレンジカフェが市内に29か所ありますが、そのうち19か

所は地域の住民主体で運営されています。

この特徴を生かしまして、令和5年度からチームオレンジ整備事業の取組を開始し、地域の身近な支援者が認知症の方や家族を支える活動を発展させて、認知症があっても、生きがいや希望を持って暮らすことができる仕組みづくりに着手しており、令和6年度ではさらに拡充するよう考えております。

精神保健の分野におきましては、コロナ禍の中で、人との繋がりが減って、様々なストレスを感じる人が増えており、必要な支援や医療の継続等をアウトリーチにより包括的に支援することで、ご本人やご家族の健やかな生活を支えてまいります。

現在、第2次尾道市自殺対策推進計画を策定しておりまして、「みんなで『生きる』を支えるまち“おのみち”」を目指して、今後も様々な媒体で周知を行いながら、必要な方に支援が繋がるよう、様々な取組を通じてしっかりと寄り添ってまいります。

また、障害福祉の分野におきましては、第5次障害者保健福祉計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画を策定しており、「生涯ともに支え合い、自分らしく暮らせるまちおのみち」を基本目標として掲げております。

令和6年度におきましては、ライフステージに応じた支援、ともに暮らす地域づくりの2本柱を中心に、具体的な施策を展開してまいります。

次に、産業振興に関連した事業について申し上げます。

商工業関係につきましては、中小企業、小規模事業者のデジタル化による生産性向上に向けたDX推進支援事業、地域経済の活性化、雇用の拡大、創業の育成に向けた創業・開業等支援事業や、オフィス移転等促進事業、また、中小企業の運転・設備資金融資などを実施することで、市内経済の活性化に引き続き取り組んでまいります。

本市の基幹産業である海事産業では、国・県と連携・協力して国際的に競争力のある産業として、成長に向けた取組を進めるとともに、造船・船用工業の伝統的な技能の承継と人材確保に向けまして、因島技術センターが実施する職業訓練事業を引き続き支援してまいります。

農林業関係につきましては、農地の保全に向けた小規模農業基盤整備事業、農道、排水路等の改修事業や、遊水池のしゅんせつ等を継続して実施するとともに、こうした農業基盤を地域が共同で維持管理する活動を支援することで、中山間地域から島しょ部まで、防災機能を含めた持続可能で質の高い営農環境の整備を行ってまいります。

また、森林の持つ公益的機能を発揮するための森林整備をはじめ、里山の景観保全や体験活動等への支援のほか、公共施設への木製ベンチの設置などにより、市民の皆様が木の温もりを身近に感じていただける環境づくりを進めてまいります。

有害鳥獣被害対策では、特にイノシシにおきまして、箱わな等の購入数の増加や、ICT捕獲機材の拡充などにより「捕獲活動」を推進することに加え、防護柵の設置による「防護」や、イノシシを近づけさせない「生息

環境管理」を組み合わせることで対応することが効果的であることから、広島県が設置した中間支援組織とも連携し、地域の対策への技術的指導を充実させて、イノシシ被害の低減を図ってまいります。

漁業関係につきましては、減少傾向が続く水産資源の回復に向けまして、各種稚魚・稚貝の放流をはじめ、ブルーカーボンに資するアマモ場や干潟の保全活動、豊かな里海づくりの普及啓発を図る干潟保全環境学習等の支援に継続して取り組むとともに、漁業の振興や、高潮、津波、浸食等による被害から海岸を防護するため、串浜漁港、海老漁港等の整備を継続して行ってまいります。

観光関係につきましては、10月27日には、広島、愛媛両県、今治市、上島町とともに「サイクリングしまなみ2024」を開催し、国内外から3,500人の参加者をお迎えすることとしております。

今大会は、しまなみ海道開通25周年にあたることから、多くの方にしまなみエリアの魅力を体感していただくとともに、広く情報発信することで、将来にわたって交流人口を拡大させていくための契機にしたいと考えております。

また、令和5年度から千光寺公園の案内サインのリニューアルに着手しており、令和6年度は新たな案内サインを設置することで、インバウンドを含めた観光客へのサービス向上を目指していくこととしています。

その他、12月から2月末まで観光閑散期の賑わいづくりとして実施しておりますウィンター・イルミネーションにつきましては、令和6年度に

おきましても尾道駅、東尾道駅・黒崎水路周辺において実施してまいります。

次に、都市基盤の整備に関連した事業について申し上げます。

立地適正化計画につきましては、地域に居住と都市機能が確保された拠点を設けるコンパクトな構造を軸としながら、地域内での交通手段の確保と拠点間を結ぶ交通のネットワーク化により、多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりの実現に向けて令和5年度から着手しましたが、令和7年度の計画策定に向けまして、引き続き取り組んでまいります。

ごみ処理につきましては、現行の一般廃棄物処理基本計画が令和7年度末に終了するため、令和6年度から2年間をかけて次期計画を策定いたします。

これと併せまして、今後、老朽化により施設整備の必要性が見込まれる一般廃棄物処理施設につきましても、整備のあり方や適正な規模、実施時期等の検討を行うこととしております。

道路整備につきましては、市内の主要な地点の道路ネットワークを構築する幹線道路や、日常生活を支える生活道路の整備を行うことで、道路網の安全性、信頼性を確保し、市民の皆様が安全に暮らせる道路環境の整備を行ってまいります。

道路、橋りょうなどのインフラの整備につきましては、アセットマネジメントの考え方にに基づき、点検結果に基づく補修を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を実施することで長寿命化を図り、維持管理費、更新費

用等のライフサイクルコストの縮減を目指すとともに、安全性・信頼性の確保を図ってまいります。

地域公共交通につきましては、市民生活を支えている生活交通路線、生活航路、離島航路を維持・確保するため、補助事業を引き続き実施するとともに、本市の第3セクターが運営する渡船のフェリーにつきましては、新船一隻を建造し、貸与することで安定的に航路が維持されるよう取り組んでまいります。

空き家対策につきましては、第2期空き家等対策計画に基づき、引き続き、建物所有者等への管理意識の啓発を進め、空き家の適切な維持管理や利活用の促進、老朽化した危険な空き家の除却等により、地域の生活環境の改善に取り組んでまいります。

住宅取得の支援につきましては、若年層を中心に住宅取得の促進を図るための支援を行うとともに、親世帯との支え合いや、地域コミュニティにおける次世代の担い手確保を図るため、引き続き多世代同居等新築住宅取得支援事業や、子育て世帯等中古住宅取得支援事業を実施してまいります。

次に、スポーツ、芸術・文化の推進に関連した事業について申し上げます。

現在、スポーツタウン尾道を基本理念とした第2期尾道市スポーツ推進計画を策定しており、すべての市民の皆様がスポーツに関わる機会を増やすことで、心身の健全な発達や、体力の保持増進による健康づくりを図る

とともに、各種施策を実践していく中では、SDGsへの貢献を意識しながら進めることとしております。

そのため、スポーツ・イン・ライフ（生活の中にスポーツを）の実現に向けまして、市民スポーツ広場や公民館など、身近な場所でのスポーツを推進するための取組や、向島運動公園の多目的グラウンドへの人工芝整備に向けた設計などを行うこととしております。マリンスポーツの聖地化に向けた尾道海属の活動につきましても、引き続き推進してまいります。

芸術・文化の推進につきましては、文化協会をはじめとする文化団体や関係機関と連携し、文化イベントや展覧会等を開催することとしており、「芸術・文化に出会えるまち尾道」づくりに取り組んでまいります。

とりわけ、令和6年は名誉市民でもある小林和作の没後50年を迎える年であることから、尾道市立美術館におきまして、終生の友人であった中川一政との二人展「小林和作と中川一政 展」を開催いたします。

こうした本物の芸術に触れる鑑賞機会の提供と、地域固有の文化資源の掘り起こしを通じまして、「芸術・文化に出会えるまち尾道」の新たな地域文化の創造に取り組んでまいります。

市技である囲碁の振興・普及に向けましては、囲碁のまちづくり推進協議会と連携しまして、市民囲碁大会など各種囲碁大会や、囲碁祭りの開催、タイトル戦の誘致などを行ってまいります。

次に、ゼロ・カーボンシティ、デジタル化の推進に関連した事業について申し上げます。

ゼロ・カーボンシティの推進に向けましては、令和5年度に策定しました尾道市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）におきまして、「脱炭素社会の実現と快適な暮らしを両立し、持続可能な発展を続けるまち尾道」を目指しており、本計画に基づいた各種取組や施策を着実に実践していくこととしております。

令和6年度は、引き続き尾道クール・チョイス・プロジェクト啓発事業、公共施設のLED化等に取り組むとともに、食品ロス削減を目的とした啓発事業の充実を図ります。

また、継続してブルーカーボン・オフセット推進事業を実施することで、官民一体となって、生物多様性に富んだ豊かな里海環境の保全と、CO₂吸収量の拡大に取り組めます。

デジタル化の推進に向けましては、令和5年度から住民票や所得証明書など各種証明書が尾道市LINE公式アカウントからオンライン申請できるようになり、併せてオンライン決済もできるようになっておりますが、令和6年度におきましても引き続き対象となる業務の拡大を図ってまいります。

また、負担の少ない快適な窓口を目指しまして、窓口でマイナンバーカードや運転免許証を提示することで申請手続きが簡略化できる「書かない窓口システム」を新たに導入することとしております。

続いて、一般会計の歳入の主なものをご説明いたしますと、市民税につきましては、5.3%、約3億9,600万円の減を見込んでおりますが、定

額減税による約5億700万円の減額要因があることから、実質的には増額を見込んでおります。

また、固定資産税につきましては、評価替による影響等から、対前年度比1.4%の減を見込んでおります。

そのほか、たばこ税、軽自動車税の増加、都市計画税の減を合わせ、市税全体では対前年度比2.7%減の、約173億2,600万円となりますが、定額減税の影響を除きますと微増となるよう見込んでおります。

また、法人事業税交付金は、0.7%、約2,200万円の減、地方消費税交付金は、3.2%、約1億600万円の増を見込んでおります。

地方特例交付金は、定額減税分の補填などにより、498.3%増の約6億3,900万円を見込んでおります。

地方交付税は、地方交付税の総額の増加や、臨時財政対策債の抑制などから、普通交付税は2.0%の増を見込み、特別交付税と合わせ、1.8%増の170億円を見込んでおります。

国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、児童手当給付費負担金の増額などにより27.1%増の、約102億5,500万円を見込んでおります。

県支出金は、隣保館等施設整備事業費補助金の増額などにより、3.7%増の、約46億2,100万円を見込んでおります。

寄附金は、ふるさと納税寄附金の増額などにより、11.1%増の約6億200万円を見込んでおります。

繰入金は、ふるさと振興基金繰入金5億9,700万円、減債基金繰入金約4億8,800万円など、各種基金と特別会計から、12.4%増の約17億9,000万円を繰り入れることとしております。

諸収入は、地方公共団体情報システム機構補助金の増額などにより、10.7%増の約16億7,200万円を見込んでおります。

市債のうち、臨時財政対策債は、55.6%減の2億円を見込んでおり、市債全体では、100.2%増の約41億2,700万円を見込んでおります。

特別会計では、国民健康保険事業において、国民健康保険財政調整基金から、1億1,000万円を、介護保険事業において、介護給付費準備基金から約2億4,600万円を繰り入れることとしております。

次に、企業会計でございますが、水道事業では、先の能登半島地震の被災状況を教訓としながら、これまで計画的に実施してきた水道管路や水道施設の耐震化を引き続き促進するとともに、水道水の安定供給を堅持してまいります。

このため、市内各所の老朽管の更新工事として11.6キロメートルを耐震管に切り替えるとともに、施設更新として、山波町に耐震適合施設として明現配水池の築造工事に着手いたします。

下水道事業では、新浜地区、栗原西地区などにおける1.6キロメートルの管渠新設工事や、老朽化した尾道市浄化センターの更新工事を進めるとともに、雨水事業では浸水対策として栗原ポンプ場の整備に取り組んでまいります。

引き続き、経営基盤を強化するとともに、市民の快適な生活環境の確保と公衆衛生の向上に努めてまいります。

病院事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等による入院患者の減少傾向が5類移行後も続き、さらに物価高騰の影響により、経営環境は厳しさを増しておりました。

令和6年度におきましては、引き続き公立病院としての役割を果たしながら、入院患者の確保、診療報酬の的確な捕捉、経営改善に取り組み、持続可能な地域医療提供体制の確保を目指してまいります。

市民病院では、休止していた小児科の外来を4月から再開できる見込みであり、研修医を含めた医師確保に注力することで、各診療科の体制を強化するとともに、患者が安心できる受入体制を整えてまいります。

新病院の整備に向けた取組につきましては、建設基本計画を策定し、検討を進めてまいります。

また、放射線治療に用いるリニアック等の医療機器の更新や設備改修を行い、患者サービスの向上と、救急医療や高度で質の高い医療の提供に引き続き取り組んでまいります。

瀬戸田診療所におきましても、引き続き島しょ部を中心とした、地域医療を守るための医療提供を行ってまいります。

公立みつぎ総合病院では、医療用画像管理システムや生理検査・内視鏡情報管理システムなどの医療機器の更新及び設備改修を行い、高度医療から救急医療、更に在宅医療までシームレスな医療を提供してまいります。

また、将来の病院及び保健福祉総合施設のあり方を検討するため、新たな経営計画を策定し、これまで構築してきた地域包括ケアシステムの充実に努め、保健・医療・介護・福祉サービスを提供し、地域住民のニーズに応えてまいります。

そのほか、関連議案として、「尾道市過疎地域持続的発展計画の変更について」や「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」などをお願いしております。

以上、令和6年度の市政運営の基本的な考え方と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

市内経済におきましては、観光客数も順調に回復するとともに、本市の基幹産業である造船業で受注が戻り始めるなど、経済回復の兆しが見えてまいりました。

市民の皆様が誇りを持ち、健康で豊かに暮していただくためには、経済の活性化は非常に重要であり、令和6年度におきましては、更なる飛躍が遂げられるよう、国・県とも連携する中で、本市資源の最大化に全力で取り組む所存でございます。

また、子どもから高齢者まで、すべての市民の皆様が心身ともに健やかで、人とのつながりの中で心豊かに幸せを感じ、自分らしく輝ける尾道を実現するため、ウェルビーイングの視点を取り入れたまちづくりを進めていくことが重要になってまいります。

そのため、子育て支援策の充実や教育環境の整備、複合的な福祉課題への対応、芸術・文化、スポーツに関わる活動の活性化に向けた取組を推進することで、人口減少、少子化対策へ取り組んでいくとともに、尾道の資源を最大化する営みを続けまして、新しい尾道の新時代を築き上げてまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様には特段のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。また、総合的な説明とさせていただきます。